

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 5 月 19 日現在

機関番号：13901
研究種目：基盤研究(C)
研究期間：2011～2014
課題番号：23530186
研究課題名(和文) グローバル・ガバナンスにおける制度起業家 国連グローバル・コンパクトの発展

研究課題名(英文) Institutional Entrepreneurship in Global Governance: The Development of the United Nations Global Compact

研究代表者
三浦 聡 (Miura, Satoshi)

名古屋大学・法学(政治学)研究科(研究院)・教授

研究者番号：10339202

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、国連グローバル・コンパクト(UNGC)の展開を実証的・理論的に解明することである。本研究は、実証的には一次情報へのアクセスに基づき、UNGCおよびそのスピンオフ・イニシアティブの一つであるPRME(責任ある経営教育原則)の展開の解明を試みた。とくに、GC事務所内のPRME事務局にてレジデント・リサーチャーとして活動し、エスノグラフィーやインタビューを行い、貴重な情報へのアクセスを得た。理論的には、社会学や経営学で議論されている「制度的起業家」論や「制度的営為」論を援用し、グローバル・ガバナンス論に不足しているミクロの観点から実践としてのガバナンスを描くための枠組の構築を図った。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this research is to empirically and theoretically inquire into the development of the United Nations Global Compact (UNGC). My ethnographic work at the PRME (UN-Supported Principles for Responsible Management Education) Secretariat (at the Global Compact Office) has enabled me to gain the first-hand information on how the two initiatives have worked. Especially drawing upon the concept of "institutional entrepreneurship" and "institutional work" developed by scholars of organizational research, I have attempted to construct theoretical frameworks to analyze and understand the development of these initiatives.

研究分野：国際政治学

キーワード：グローバル・ガバナンス 国連グローバル・コンパクト 責任ある経営教育原則 制度的起業家 制度的営為

1. 研究開始当初の背景

2000年の創設から9年が経過(研究開始時)し、国連グローバル・コンパクト(UNGC)は急速に参加団体を増やしていた。UNGCはコフィ・アナン前国連事務総長が提唱し、グローバル・ガバナンスに企業を巻き込んで人権、労働、環境、腐敗、開発などの 이슈に取り組みネットワークである。UNGCは、企業を初めとする多様なステークホルダーを巻き込んだ実験的なガバナンス・メカニズム(グローバル公共政策ネットワーク、あるいはグローバル・パブリック・プライベート・パートナーシップ)の典型・代表例として国内外で関心を集めていた(現在も同様であろう)。

このような展開を受けて、本研究は、UNGCの創設および発展の過程を追跡し、その全貌を明らかにすることを目的とした。UNGCに関しては、日本では拙稿「国連グローバル・コンパクト—グローバル・ガバナンスの新たなモデル」(『ジュリスト』1254号、2003年、106-113頁)を皮切りとして、大泉敬子「グローバル化の進む世界と国連—『グローバル・コンパクト』の意味を問う」(『世界法年報』(2004年)、大芝亮「グローバル・ガバナンスと国連—グローバル・コンパクトの場合」(『国際問題』(2004年9月)、江橋崇編著『グローバル・コンパクトの新展開』(法政大学出版局、2008年)、江橋崇編著『企業の社会的責任経営—CSRとグローバル・コンパクトの可能性』(法政大学出版局、2009年)、拙稿(三浦聡「国連グローバル・コンパクトの意義—ガバナンス論からの考察」(『日本国際経済法学会年報』第18巻、2009年、1-35頁；三浦聡「複合規範の分散革新—オープンソースとしての企業の社会的責任(CSR)」(『国際政治』第143号、2005年、92-105頁)などが刊行されていた。だが、創設以来のUNGCの発展をすべてカバーした研究、およびUNGCの実効性と正統性を実証的・理論的に明らかにする研究は、国内はおろか国際的にも存在しなかった。

理論的に言えば、研究開始当初は国際政治学だけでなく国際法学や法学でもガバナンスと(ソフトな)規制に関する研究が盛んになっていた。(それぞれ、たとえば Ngare Woods and Walter Mattli, eds., *The Politics of Global Regulation* [2009]; Kenneth W. Abbott and Duncan Snidal, "Strengthening International Regulation Through Transnational New Governance: Overcoming the Orchestration Deficit," *Vanderbilt Journal of Transnational Law*, vol. 42 [2009]; Orly Lobel, "The Renew Deal: The Fall of Regulation and the Rise of Governance in Contemporary Legal Thought," *Minnesota Law Review*, vol. 89 [2004])。これらの動向を踏まえつつ、研究代表者は上述の拙稿(三浦聡「国連グローバル・コンパクトの意義」)において「ガバナンス様式(modes of

governance)」の類型化を試みた。本研究では更に、グローバル・ガバナンスの運営・行政、アカウントビリティ、実効性、正統性に関する概念的・理論的分析(それぞれ、たとえば Benedict Kingsbury, et al., "The Emergence of Global Administrative Law," *Law and Contemporary Problems*, vol. 68 [2005]; Magnus Böstrom and Christina Garsten, eds., *Organizing Transnational Accountability: Mobilization, Tools, Challenges* [2008]; Anne Marie Slaughter, *A New World Order* [2005]; Klaus Dingwerth, *The New Transnationalism: Private Transnational Governance and Its Democratic Legitimacy* [2007])を総合しつつ、UNGCに見られる様々なガバナンス様式の形成と発展、およびそれら実効性と正統性を実証的に明らかにすることを目指した。

2. 研究の目的

本研究の目的は、国連グローバル・コンパクトの全貌を実証的・理論的に解明することにある。国連と企業(および他の事業体)の間のパートナーシップであるグローバル・コンパクトは、グローバル・ガバナンスにおける実験的な取組として注目され、近年発展が目まぐるしい。本研究の目的は、①実証的には、一次文献や二次文献だけでなく主要な関係者へのインタビューにも基づきグローバル・コンパクトの実態を解明する点、②理論的には、国際政治学と(国際)法学におけるガバナンス論に依拠してグローバル・コンパクトにおけるガバナンス様式(modes of governance)を明らかにし、その実効性と正統性を検討する点、にある。

3. 研究の方法

本研究は、実証的には①UNGCに関する一次資料と二次資料の収集、②UNGCの関係者および参加日本企業への聴き取り調査、③UNGCが主催・共催する会議への参加を通じた参与観察に基づいて、UNGCの発展と全体像をいわば三角測量的に明らかにする。とくに②と③を定期的に行って、UNGCの動態をいわば定点観測的に把握する。それによって入手した独自の情報に基づき、UNGCの発展に関する実証的な研究を目指す。

理論的には、ガバナンス論や企業の社会的責任に関する最新の研究を読み込むことにより、UNGCの実効性と正統性を包括的かつ動的に把握するための分析枠組みを構築する。その特長は、(国際)政治学、(国際)法学、社会学、経営学などの学問領域での展開を踏まえた学際性にある。

4. 研究成果

本研究の成果は、①テーマについては a. UNGC 関連、b. UNGC のスピノフ・イニシアティブの一つである PRME (Principles for

Responsible Management Education、責任ある経営教育原則)の二つに大別でき、②貢献の観点からは a. 学術貢献、b. 社会貢献の二つに分けられる。

①a : UNGC 関連の学術貢献

本研究は、UNGC の展開をミクロな観点 (UNGC 加盟企業の動機) から捉えることには一定の成果を挙げた (後述の [雑誌論文] (1)および [図書] (1)と(2))。とくに、[図書] (2)においては、加盟企業へのインタビューに基づき、その動機についての 2x2 の枠組をアブダクティブに構築した。

①b : PRME 関連の学術貢献

UNGC のスピンオフ・イニシアティブの一つである PRME の展開についての仕事 ([雑誌論文] (2)、[学会発表] (3)) は、UNGC の展開を解明するための一歩となった。前者は PRME 事務局長との共著論文であり、研究代表者にとっては研究者と実務家の間のいわゆる“engaged scholarship”の初の試みである。本稿は PRME 事務局でのエスノグラフィーの成果の一つであり、本研究を継続するための重要な足がかりとなろう。後者は、「制度的営為 (institutional work)」の概念を導入して、マクロ・レベルから語られがちなグローバル・ガバナンスをミクロ・レベルから捉えるための観点を提示した。ここで論じた事例は PRME であるが、この枠組は UNGC にも適用可能だと考える。

②a : UNGC 関連の社会貢献

本研究を遂行するにあたり、日本における UNGC のローカル・ネットワークであるグローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク (GCJN) の関係者の協力を得た。GCJN が中国および韓国のカウンターパートと毎年開催している「グローバル・コンパクト日中韓ラウンドテーブル」第 6 回会合において、ミレニアム開発目標後の展望について講演を行った ([学会発表] (4))。

②b : PRME 関連の社会貢献

PRME 事務局での業務協力を通じて、PRME の運営に携わった。とくに、2012 年と 2013 年に開催された年次会合においては、準備に当たる“core group”の一員として“Participant Guide”の作成に携わり、会合では“Discussion Leader”の一人として参加者のディスカッションのファシリテーションを行った。また、2013 年の会合では、閉会時に採択された宣言の共同執筆者となった。これらの活動を通じて、PRME における日本のプレゼンスの向上を図った。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 2 件)

- (1) Satoshi Miura, “Before and After the Participation in the UN Global Compact: An Analysis of China-Japan-Korea Global Compact Joint Survey Data,” *Sogang Journal of Law and Business*, vol. 1, no. 2, pp. 3-41.
- (2) Jonas Haertle and Satoshi Miura, “Seven Years of Development: United Nations-Supported Principles for Responsible Management Education,” *SAM Advanced Management Journal*, vol. 79, no. 4 (Autumn 2014), pp. 8-17.

[学会発表] (計 4 件)

- (1) Satoshi Miura, “Before and After the Participation in the UN Global Compact: An Analysis of China-Japan-Korea Global Compact Joint Survey Data,” invited presentation delivered at a symposium “The Convergence of Corporate Governance and Social Responsibility,” Sogang University, Seoul, 28 January, 2011
- (2) Satoshi Miura and Kaoru Kurusu, “Why Do Companies Join the United Nations Global Compact? The Case of Japanese Signatories,” invited presentation delivered at a conference “CSR in a Globalizing World,” International House of Japan, Tokyo, 11-12 July 2012.
- (3) Satoshi Miura, “Global Governance at Work: Institutional Work in Principles for Responsible Management Education Initiative,” a paper presented at the Annual Convention of the Japan Association of International Relations, Niigata, October 25-27, 2013.
- (4) Satoshi Miura, “‘Post-2015’ and Beyond: A Proposal for Local Networks and Academia in CJK,” invited presentation delivered to the Sixth Global Compact China-Japan-Korea Roundtable, Shinagawa Prince Hotel, Tokyo, 28 August, 2014.

[図書] (計 2 件)

- (1) 三浦聡「参加、遵守、インパクト——『中国—日本—韓国 国連グローバル・コンパクト共同調査 2010』の解説」江橋崇編『東アジアの CSR——国連グローバル・コンパクトの新たなチャレンジ』法政大学出版局、2011 年、67-80 頁。
- (2) Satoshi Miura and Kaoru Kurusu, “Why Do Companies Join the United Nations Global Compact? The Case of Japanese Signatories,” in Kiyoteru Tsutsui and Alwyn Lim, eds., *Corporate Social Responsibility in a Globalizing World* (Cambridge: Cambridge University Press, 2015), pp. 287-320.

〔産業財産権〕

○出願状況（計 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況（計 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

三浦 聡 (MIURA Satoshi)
名古屋大学・大学院法学研究科・教授
研究者番号：10339202

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：